
ISO9001特別監査の受審について

平成19年6月6日
東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

1. 特別監査実施に至る経緯

- 一連のデータ改ざん事案に対し、特別監査を実施する旨の通知※を、審査登録機関（ロイド）から受領



- 平成19年5月8日（火）～10日（木）の期間に、特別監査を受審

特別監査の目的

一連のデータ改ざん事案に関して原因の特定と再発防止策の妥当性、効果を確認すること。

※審査登録機関を認定する「（財）日本適合性認定協会（JAB）」からの指示により、審査登録機関（ロイド）が発行

2. 特別監査の内容

(1) 監査実施方法

- ・ 一連のデータ改ざん事案が、現状の品質マネジメントシステムの中で歯止めが掛かることを、個々の事案ごとに検証。
- ・ 不適合報告書のサンプリングチェックにより、現状の不適合管理システムが適切に運用されているかどうかを確認。

(2) 監査の結果

- ・ 今回の目的である特別監査の範囲においては、重大及び軽微な不適合は発生しなかった。
- ・ 修正を要するものは次回のフォローアップ監査で確認する。
- ・ 今回の監査対象について再発防止の観点から監査した結果、必要な再発防止の仕組みは構築されていると判断した。

との報告を受領。



個々の事案審査



所長へのインタビュー



審査結果報告

3. 今後の予定

- フォローアップ監査を平成19年8月上旬に受審予定
(第3回目となる定期監査も同時期に受審)



- 今後も審査登録機関からの評価結果を、
業務品質向上のために役立ててまいります。